

北海道の最低賃金の推移

2023年10月1日より最低賃金が改定され、北海道では前年より40円アップし時給960円とされました。

北海道の最低賃金は10年前の2013年は734円、20年前の2003年は637円、30年前の1993年は559円でした。

1993年から2013年までの20年間で175円の上昇に対して、2013年から2023年までの10年間で206円の上昇と、直近10年間でそれ以前の倍以上のペースで急激に上昇しています。

最低賃金がアップすることによる企業の負担増以外にも様々な問題があります。

一定年収以上で所得税、社会保険料の負担が増えるいわゆる「年収の壁」に最低賃金が上昇する前よりも少ない労働時間で到達しやすくなるため、パートタイマーの方が働く時間を抑えて年収をコントロールしようとする動きが見られ、国全体の労働力を損なっていることは、その最たるものです。

経費が増える、または労働力の確保が難しくなる。問題への対策を安易に企業に押し付けるだけではなく、これらを解決する効果的な政策を期待したいと思います。



<文責：蛭名>



記帳代行のご案内

～インボイス説明会を通して～

10月1日より、いよいよインボイス制度がスタートしました。

スタート前からの問い合わせも多かったのですが、ここに来てより一層会計に関する問い合わせが急増しております。

帳簿作成が得意な方は苦勞しながらでも処理を進めているようですが、苦手な方は相当悩んでいらっしゃると思います。インボイスについて頭では理解しているのですが、いざ、実務処理となりますと、そうもいかないようです。

このような中で当事務所も年頭から説明会（当事務所において）や関与先様へ伺い、説明会（関与先様の関連企業を含めて）等々を積極的に行って参りました。説明会の内容はインボイス制度についてのお話しを中心に、また、どうしても「無理！」と言われる方々においては記帳のお手伝い（記帳代行）について、深く説明をさせていただきました。中でも意外と反響だったのが記帳代行に関する問い合わせでした。これをきっかけに記帳のお手伝いをさせていただいたお客様も多数いらっしゃいました。

まだ間に合います！悩んでいる方や、また、周りにそのような方々がいらっしゃれば、是非当事務所へお問い合わせください。



<文責：黒浜>